

議のときに話が通じやすいということがあります。また、定住自立圏構想で稚内市との連携等も進められています。町職員の間からいうと、一番大きなメリットは連絡体系が良くなったということです。今まで留萌まで1日かかっていた出張が、半日ですむようになりました。ただ、道の河川や道路の引継ぎがまだ済んでいないので、二重行政になっている面はあります。

Q 問寒別町民会館も避難所に来ませんか。川の氾濫などのとき、問寒別地区では学校や公民館へ行けないことも考えられます。

A 避難場所にする方向で検討します。

Q 公営住宅について、立派な住宅でなくても良いので、家賃をもう少し安くできないのかという声が町民の中にあります。

A 新しく建てた住宅はどうしても家賃が高くな

ります。法で決められた中で料金設定していますので、勝手に変えることは出来ません。

今年も、各町内会の皆さんからご意見をいただきました。今回ご紹介した事項のほかにも、それぞれの地域に関連するご質問やご意見もいただいています。皆さんからのご意見を参考にさせていただきますながら、町政をすすめていきますので、ご協力をお願いいたします。



第2回 町内会長会議を開催



平成22年度の第2回目の町内会長会議が、11月5日（金）に役場大会議室で開催されました。

町から、「幌延町災害時要援護者支援制度」について説明した後、出席された町内会長さんから、いろいろなご意見をいただきましたので、抜粋してご紹介します。

町内会長 滞納繰越について、今後どのように対応し

ていくのか。
町 税の法律に則って徴収している。また、不納欠損についても、制度に則ってやっている。新たな滞納を増やさないよう努力しているが、古い税金についても生活レベルに応じて分納などで納めてもらっている。

町内会長 役場の職員住宅で空き家になっている所があるが、雪が降ると屋根からの落雪の危険がある。空き家でも屋根の雪下ろし等をして欲しい。

町 行います。

町内会長 要援護者支援制度について、家族と同居の高齢者等については登録の必要がないということだが、家族が仕事などで家にいな

い場合もある。そういう時はどうなるのか。老人等の把握のためにも、登録してもらったほうがいいのではないかと。

町 高齢者、障害者等の方の名簿は、町民課で揃っているのを把握はしている。しかし、第3者に出すことは出来ない。同意書がないと他の用途で公開できないため、まず登録していただくということになる。決して登録したいという方を、町側が拒否するという仕組みではない。

また、会議の最後に町長から、来年4月から活用する双方向告知端末機を使用、町議会の状況を自宅で見ることができるようになることについてご意見を伺い、町内会長からは「活用することは大いに良いことではないか。」との返答をいただいています。